

1. 商品名	期日指定定期預金
2. 販売対象	個人のみ
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長預入期限 3 年（据置期間 1 年）</li> <li>・満期日は、この預金の全部または一部（1 万円単位）についての預入日の 1 年経過後から最長預入期限の 3 年までの間の任意の日を指定できます（ただし、満期日を指定するときは、その 1 ヶ月前までに通知が必要です）</li> <li>・預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続・元利金継続）の取扱いができます</li> </ul>
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）最低預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・1 円以上 300 万円未満</li> <li>・1 円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します</li> <li>・満期日以後に一括して支払います</li> <li>・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算（1 年ごとの複利）とします</li> <li>・源泉分離課税（源泉徴収：税率 20.315%）（復興特別所得税を含みます）</li> </ul>
7. 手数料	———
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます 貸越極度…担保となる定期預金残高の 90% （最高限度 500 万円、千円未満切捨て） 貸越利率…担保となる定期預金の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率</li> <li>・マル優の取扱いができます</li> </ul>
9. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、「解約日までに経過した各中間利払日数」および「中途解約利率」により計算した利息と、「解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数」および「中途解約利率」により計算した利息の合計額とともに払戻します 中途解約利率 —（別紙）
10. リスクに関する重要事項	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</li> <li>・金利については窓口でお問い合わせください</li> </ul>

( 別 紙 )

## 期 日 指 定 定 期 預 金

## 中途解約利率

- ・ 次の預入期間に応じた掛目方式とします (小数点第 4 位以下は切捨てます)

預入期間	中途解約利率
6 ヶ月 未満	解約日における普通預金利率
6 ヶ月 以上 1 年 未 満	約定利率 × 40% (2 年以上利率)
1 年 以上 1 年 6 ヶ月 未 満	約定利率 × 50% (2 年以上利率)
1 年 6 ヶ月 以上 2 年 未 満	約定利率 × 60% (2 年以上利率)
2 年 以上 2 年 6 ヶ月 未 満	約定利率 × 70% (2 年以上利率)
2 年 6 ヶ月 以上 3 年 未 満	約定利率 × 90% (2 年以上利率)